

菊川文化会館アエルの指定管理者を指定しました

令和3年12月菊川市議会定例会において議決をいただき、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間、菊川文化会館アエルの指定管理者に「(株)SBSプロモーション」を指定しました。

1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び所在地

名 称 菊川文化会館アエル
所在地 菊川市本所2488番地の2

2 指定管理者の名称及び所在地

名 称 (株)SBSプロモーション
代表者 代表取締役 永田 龍彦
所在地 静岡市駿河区森下町1番35号

3 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

4 選定方法

菊川市指定管理者選定委員会において、団体等から提出された申請及び提案内容について、同委員会選定要領に基づき、書類審査、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、指定管理者候補者を選定した。

5 選定理由

「(株)SBS プロモーション」は、菊川文化会館アエルの管理運営を行う指定管理者として、施設の設置目的の理解が十分になされており、事業計画も指定管理者業務仕様書に沿った内容であった。これまでも、指定管理者として県内最大のメディアグループの強みを活かしたネットワークによる利用率の向上を実現しており、蓄積されたノウハウを基に、今後は文化振興の拠点施設として、さらなる本市の魅力発信、交流人口の増加につながる運営を行っていくことが期待できる。

以上のことから、「(株)SBS プロモーション」を菊川文化会館アエルの指定管理者候補者として適切であると判断した。

6 候補者に対する意見・要望

- (1) アエルを一度も使ったことがない人も足を運ぶよう、敷居が低く使いやすい施設にしていきたい。
- (2) グループの強みであるネットワークを活かすにはどうしたら良いか、更に掘り下げていきたい。
- (3) 今までの経験にプラスして、音楽、興業を打つだけではなく、70歳以上の人がお茶を飲んで集まるような拠点としての取組みも行っていただきたい。

(4) 利用者が、安全かつ気持ち良く施設を利用することができるように、必要な修繕はきちんと行っていただきたい。

7 指定管理者指定までの経緯

令和3年8月11日 第1回指定管理者選定委員会を開催

令和3年8月25日から令和3年9月24日まで 申請書類の受付

令和3年10月15日 第2回指定管理者選定委員会を開催 第1次審査(書類審査)、第2次審査(プレゼンテーション、ヒアリング)の実施、選定

◆第2次審査 指定管理者候補者選定結果

区分	団体名	得点
候補者	(株)SBS プロモーション	【菊川文化会館アエル】 843点

※配点1000点中

令和3年12月10日 議決により指定